

～みんながデジタルの恩恵を享受できるまち いう～

伊東市DX（デジタル・トランスフォーメーション） 推進計画

令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度)



令和4年3月 伊東市

目次

第1章 計画の概要

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の目的	1
3	計画の位置付け	2
4	計画期間	3

第2章 計画策定の背景と現状

1	デジタル化社会の動き	4
2	国・県の動向	8
3	本市の現状及びデジタル化の取組	13

第3章 基本方針と政策の柱

3つの基本方針	16
基本方針1 市民の利便性向上のためのDX推進	
政策の柱1 デジタル技術の活用による行政サービスの推進	17
基本方針2 持続可能な行政運営のためのDX推進	
政策の柱2 情報システムの標準化・共通化の推進	17
政策の柱3 業務のデジタル化とテレワーク等の推進	17
基本方針3 DX推進のための環境整備	
政策の柱4 データ利活用の推進	17
政策の柱5 デジタル化を支える環境整備の推進	17

第4章 政策の柱に係る施策

1	デジタル技術の活用による行政サービスの推進	18
2	情報システムの標準化・共通化の推進	21
3	業務のデジタル化とテレワーク等の推進	23
4	データ利活用の推進	25
5	デジタル化を支える環境整備の推進	26

第5章 推進体制と進行管理

1	推進体制	29
2	進行管理	30

資料

用語集	31
-----	----

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

「第五次伊東市総合計画」において、本市の目指すべき将来像としてSDGsの取組やデジタルの力の活用等の新しい時代に対応した持続可能なまちづくりを進めることを基本理念の1つとし、「出会い つながり みんなで育む 自然豊かなやさしいまち いとう～行ってみたい 住んでみたい 住んでいたい まちづくり～」を掲げています。

そこで、本市のデジタル化に関する将来像を「みんながデジタルの恩恵を受できるまち いとう」とし、その実現に向け、平成28年（2016年）3月に策定した「第七次伊東市行政情報化計画」を全面的に見直し、新たにデジタル化に関する基本方針や取組を示す「伊東市DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画」を策定します。

2 計画の目的

本計画は、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を示した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（令和2年（2020年）12月25日総務省策定）を踏まえ、デジタル技術、データ等を活用して、行政サービスの向上と業務の効率化を図るとともに、DXの推進により、今後の社会変革への対応や、人口減少対策や産業の活性化等の地域課題の解決を図ることを目指します。

表 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画と本計画での表記

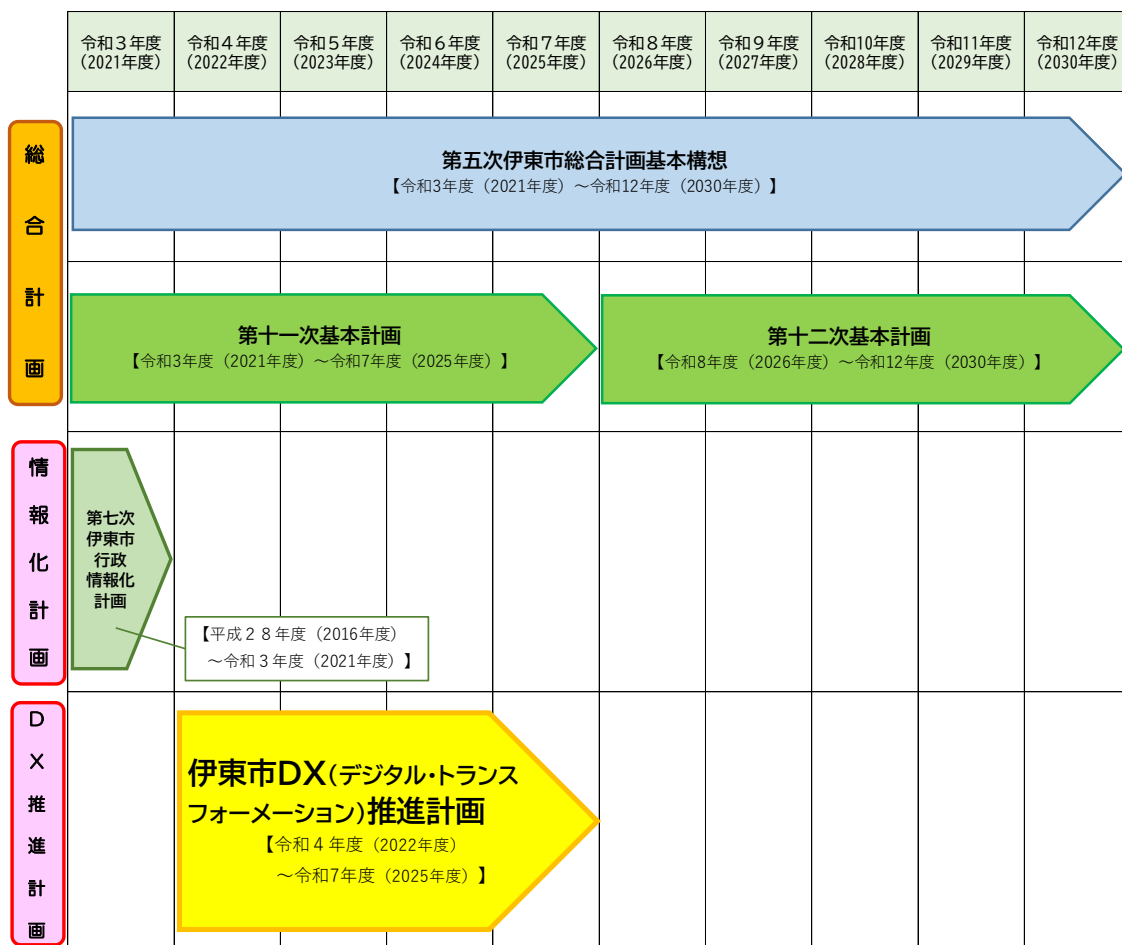
自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX)推進計画 (自治体に取り組むべき事項・内容(9ページ))	本計画 (政策の柱(17ページ))
・自治体の情報システムの標準化・共通化	政策の柱2 情報システムの標準化・共通化の推進
・マイナンバーカードの普及促進 ・自治体の行政手続のオンライン化 ・地域社会のデジタル化	政策の柱1 デジタル技術の活用による行政サービスの推進 政策の柱4 データ利活用の推進
・自治体のAI・RPAの利用促進 ・テレワークの推進 ・BPRの取組みの徹底（書面・押印・対面の見直し）	政策の柱3 業務のデジタル化とテレワーク等の推進
・オープンデータの推進	政策の柱4 データ利活用の推進

利用の機会等の格差の是正（デジタルデバйд対策等）	政策の柱5 デジタル化を支える環境整備の推進
情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等（標準化、デジタル化、システム改革、BPR）	政策の柱2 情報システムの標準化・共通化の推進 政策の柱3 業務のデジタル化とテレワーク等の推進 政策の柱5 デジタル化を支える環境整備の推進

4 計画期間

本計画の期間は、令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）までの4年間とします。

策定後においても、市民ニーズ、本市を取り巻く社会経済情勢や国・県の動向、デジタル技術の進歩、本市におけるデジタル化の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画を見直します。



第2章 計画策定の背景と現状

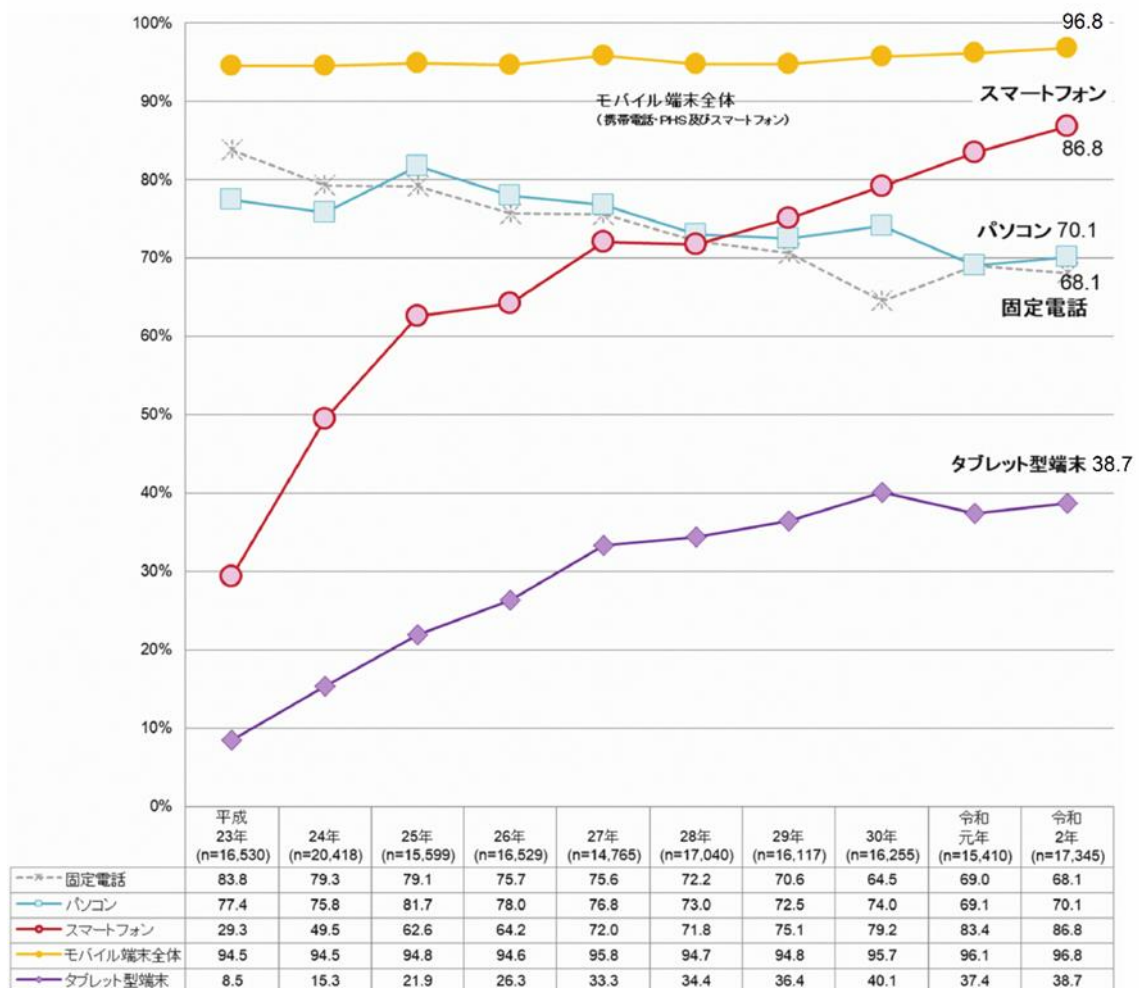
1 デジタル化社会の動き

(1) スマートフォンの急速な普及・利用

総務省の「令和2年（2020年）通信利用動向調査」によると、世帯における情報通信機器の世帯保有率は、スマートフォンが86.8%と一番高く、携帯電話及びPHSを含めたモバイル端末全体では、96.8%の世帯が保有しており、多くの世帯がモバイル端末を保有している状況が進んでいます。

また、インターネット利用機器においても、スマートフォンがパソコンを上回っており、スマートフォンの急速な普及・利用が進んでいます。

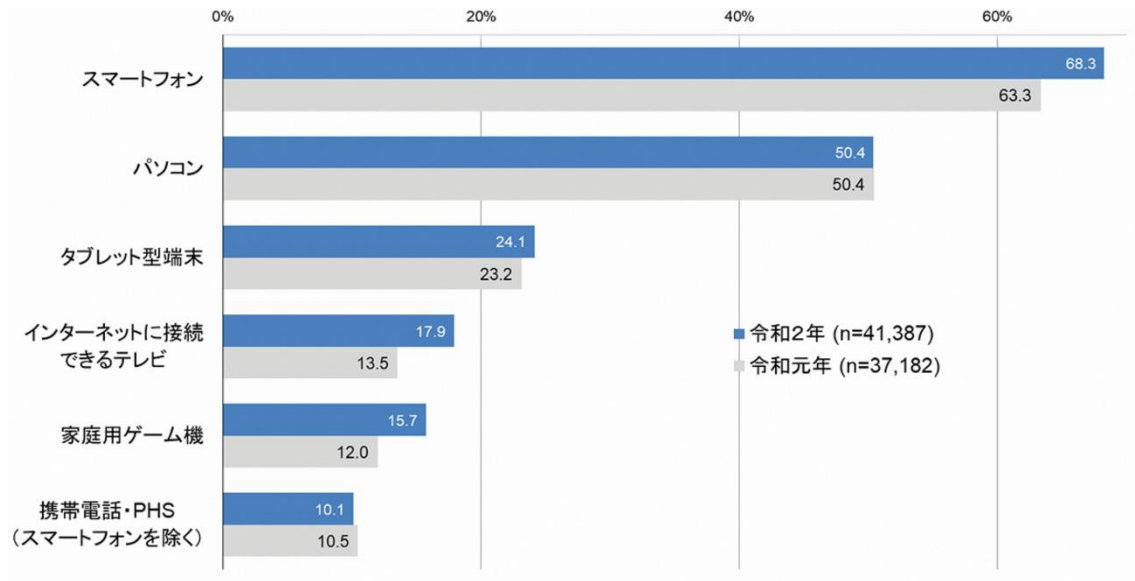
主な情報通信機器の保有状況の推移（世帯）



出典：総務省「令和2年（2020年）通信利用動向調査」

※ グラフのnは回答数

インターネット利用機器の状況（個人）



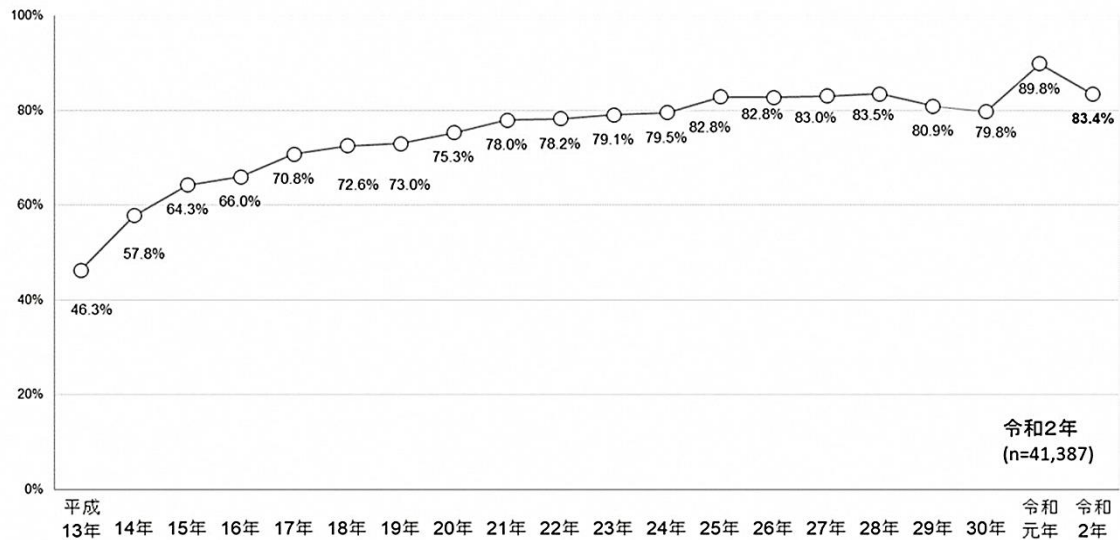
出典：総務省「令和2年（2020年）通信利用動向調査」

※ グラフのnは回答数

(2) インターネットの利用状況の推移

総務省の「令和2年（2020年）通信利用動向調査」によると、インターネットの利用者の割合が83.4%と8割以上となっています。特に、6歳から12歳、60歳以上の年齢層での利用割合も伸びてきており、あらゆる年齢層でインターネットを利用している状況が進んでいます。

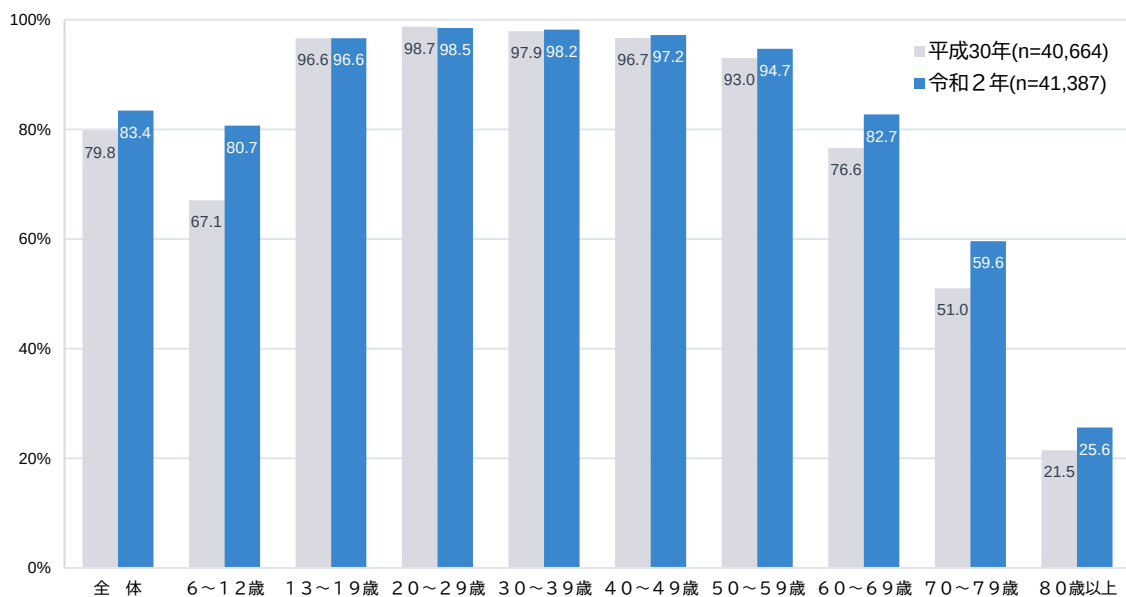
インターネットの利用状況の推移（個人）



出典：総務省「令和2年（2020年）通信利用動向調査」

※ グラフのnは回答数

年齢階層別インターネットの利用状況の推移（個人）



出典：総務省「令和2年（2020年）通信利用動向調査」を参考に作成

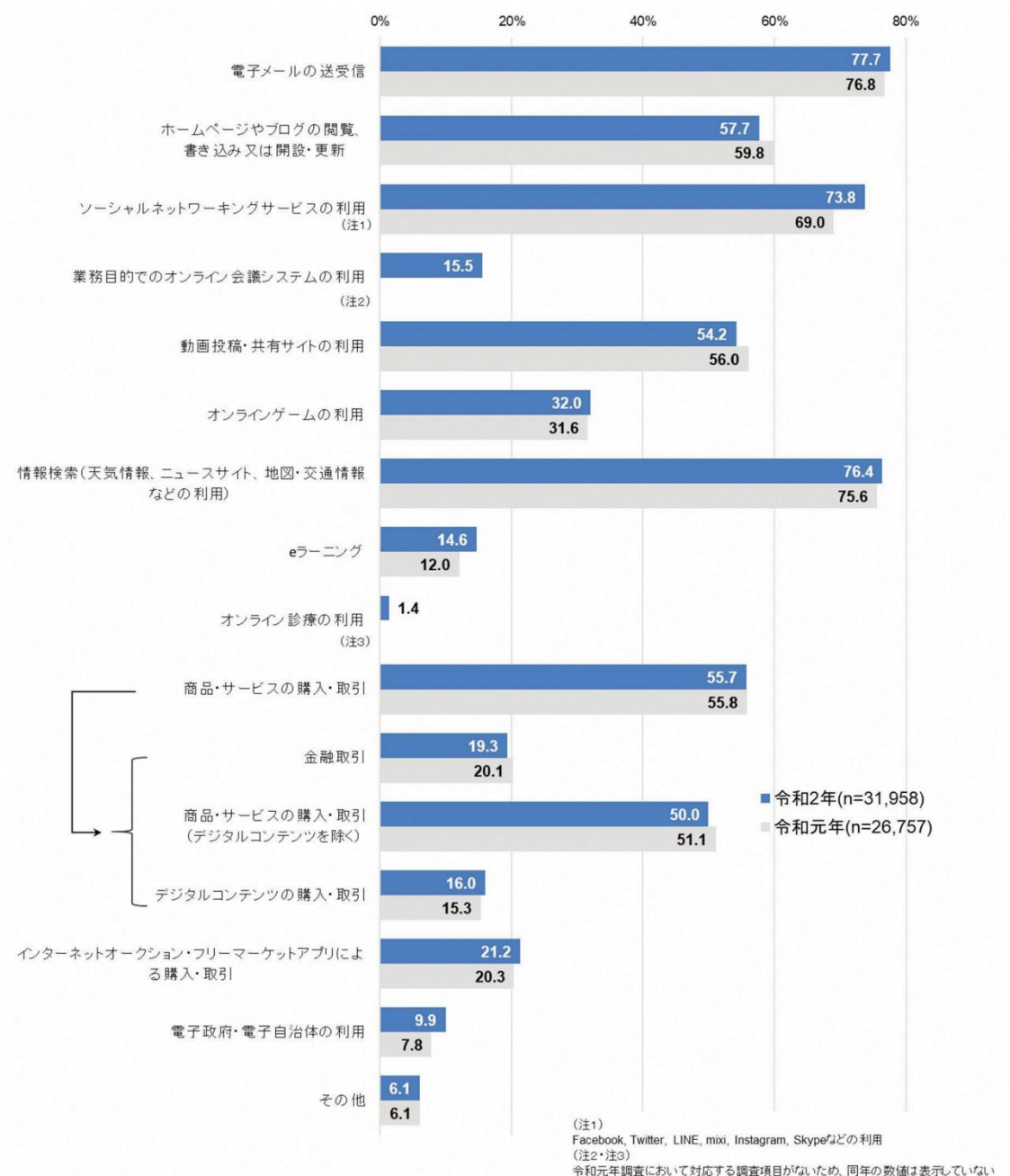
（令和元年度調査は調査票の一部が例年と異なっており、経年比較が難しいため掲載していません。）

※ グラフのnは回答数

(3) インターネットの利用目的

総務省の「令和2年（2020年）通信利用動向調査」によると、インターネットの利用目的・用途は、「電子メールの送受信」、「情報検索」「ソーシャルネットワークワーキングサービスの利用」で利用割合が7割以上となっており、多くの人が利用しています。また、他にも様々な目的・用途で利用されており、多くのサービスがインターネット上で利用されています。

インターネットの利用目的・用途（複数回答）



出典：総務省「令和2年（2020年）通信利用動向調査」

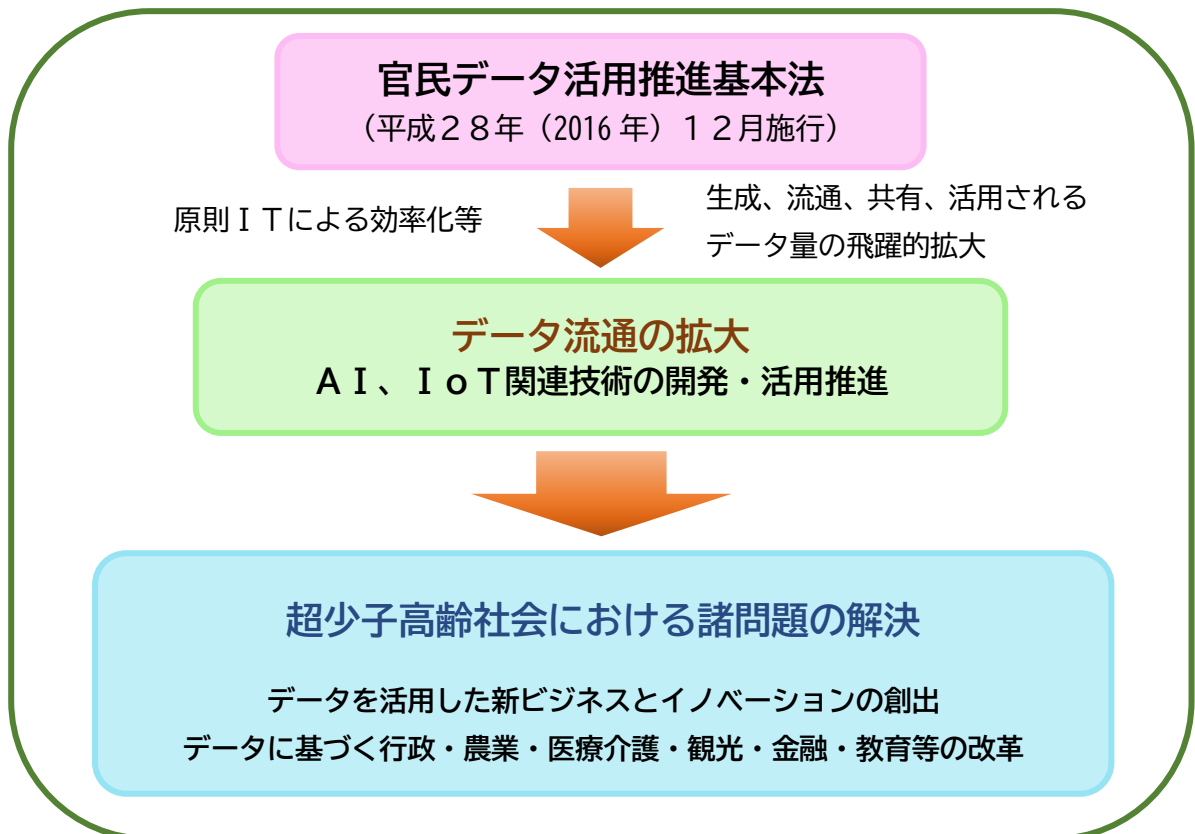
※ グラフのnは回答数

2 国・県の動向

(1) 国の動向

国は、官民データの適正かつ効果的な活用の推進に関し基本理念を定め、「官民データ活用推進基本計画」の基本となる事項を定めた「官民データ活用推進基本法」を施行しました。

官民データ活用推進基本法制定の背景



官民データ活用推進基本法では、「官民データ活用推進基本計画」の策定について都道府県に対しては義務を課し、市町村に対しては努力義務を課しています。

「官民データ活用推進基本計画」では、世界最先端のIT国家を目指すとともに官民データの利活用を推進し、平成30年(2018年)1月に策定した「デジタル・ガバメント実行計画」及び令和元年(2019年)5月に成立した「デジタル手続法」によりデジタル社会の実現を進めています。

令和2年(2020年)に入り社会経済活動が激変する中、社会全体のデジタル化を前倒しで速度を上げて進めることが必要となり、令和2年(2020年)7月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2020」(骨太方針)において、デジタル・ガバメントの構築が「一丁目一番地の最優先課題」と位置付けられました。また、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推

進基本計画」を同日閣議決定し、「デジタル強靱化社会の実現」に向け、社会基盤の整備を進めました。

令和2年（2020年）12月には「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、自治体全体として足並みを揃えて取り組むべき事項・内容として「重点取組事項」、「自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項」、「その他」が示されています。

自治体に取り組むべき事項・内容

重点取組事項

- （1）自治体の情報システムの標準化・共通化
- （2）マイナンバーカードの普及促進
- （3）自治体の行政手続のオンライン化
- （4）自治体のAI・RPAの利用促進
- （5）テレワークの推進
- （6）セキュリティ対策の徹底

自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項

- （1）地域社会のデジタル化
- （2）デジタルデバйд対策

その他

- （1）BPRの取組みの徹底（書面・押印・対面の見直し）
- （2）オープンデータの推進
- （3）官民データ活用推進計画策定の推進

また、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を策定し、デジタル社会の目指すビジョンを掲げています。

デジタル改革の目的

「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」

令和2年（2020年）12月25日閣議決定

デジタル社会の目指すビジョンとして「**デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会**」を掲げ、このような社会を目指すことは、「**誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化**」を進めることに繋がる。

デジタル社会を形成するための10原則

- | | | | |
|-----------|----------|---------|-----------|
| ①オープン・透明 | ②公平・倫理 | ③安全・安心 | ④継続・安定・強靱 |
| ⑤社会課題の解決 | ⑥迅速・柔軟 | ⑦包摂・多様性 | ⑧浸透 |
| ⑨新たな価値の創造 | ⑩飛躍・国際貢献 | | |

出典：総務省「デジタル社会の実現に向けた重点計画＜概要＞」を参考に作成

令和3年（2021年）5月には、デジタル改革関連法案として「デジタル社会形成基本法案」をはじめとする6法案が成立しました。

デジタル改革関連法

- ① デジタル社会形成基本法
- ② デジタル庁設置法
- ③ デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律
- ④ 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律
- ⑤ 預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律
- ⑥ 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律

令和3年（2021年）9月には、デジタル庁が発足し、当面のデジタル改革における主な項目として、「国民に対する行政サービスのデジタル化の推進」、「くらしのデジタル化の促進」、「産業全体のデジタル化とそれを支えるインフラ整備」、「誰一人取り残さないデジタル社会の実現」を掲げています。

令和3年（2021年）12月には、デジタル社会形成基本法に基づく社会全体のデジタル化について、国、地方公共団体、民間が一丸となって推進すべき取組について「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が策定されました。

国の取組状況

年 月	取 組 内 容
平成12年（2000年）11月	「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（ＩＴ基本法）」制定
平成13年（2001年）1月	「e-Japan戦略」策定
平成15年（2003年）7月	「e-Japan戦略Ⅱ」策定
平成21年（2009年）7月	「i-Japan戦略2015」策定
平成25年（2013年）5月	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」制定
平成25年（2013年）6月	「世界最先端ＩＴ国家創造宣言」策定
平成28年（2016年）12月	「官民データ活用推進基本法」制定
平成29年（2017年）4月	「マイナンバーカード利活用推進ロードマップ」公表
平成29年（2017年）5月	「世界最先端ＩＴ国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」策定
平成30年（2018年）1月	「デジタル・ガバメント実行計画」策定
平成30年（2018年）6月	「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」策定
令和 元年（2019年）5月	「デジタル手続法」制定
令和 元年（2019年）12月	「デジタル・ガバメント実行計画」改定
令和 2年（2020年）7月	「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」変更
令和 2年（2020年）12月	「デジタル・ガバメント実行計画」改定
	「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」策定
	「自治体デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画」策定
令和 3年（2021年）5月	「デジタル社会形成基本法」制定
令和 3年（2021年）6月	「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に全面改訂
令和 3年（2021年）7月	「自治体ＤＸ推進手順書」公表
令和 3年（2021年）9月	デジタル庁の創設
令和 3年（2021年）12月	「デジタル社会の実現に向けた重点計画」策定
	「デジタル・ガバメント実行計画」廃止

(2) 県の動向

静岡県は、令和4年（2022年）3月に計画期間を令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）までの4年間とする「ふじのくにDX推進計画」を策定しました。本計画では、3つの基本方針の下、施策の展開として5つの政策の柱を掲げ、基本理念である「誰にも優しく、誰もが便利に、安全・安心、そして豊かに」の実現に向けたデジタル化の推進が示されています。

【基本方針】

地域社会のDXの推進

市町DXの推進への支援

県庁DXの推進と新たな価値の創造

【施策の展開】

政策の柱1 デジタル化の推進に必要なデバйд対策の実施

政策の柱2 超スマート社会の実現に向けた環境整備

政策の柱3 デジタル技術の実装の促進

政策の柱4 新しい生活様式への対応

政策の柱5 データの分析・利活用の推進

静岡県の取組状況

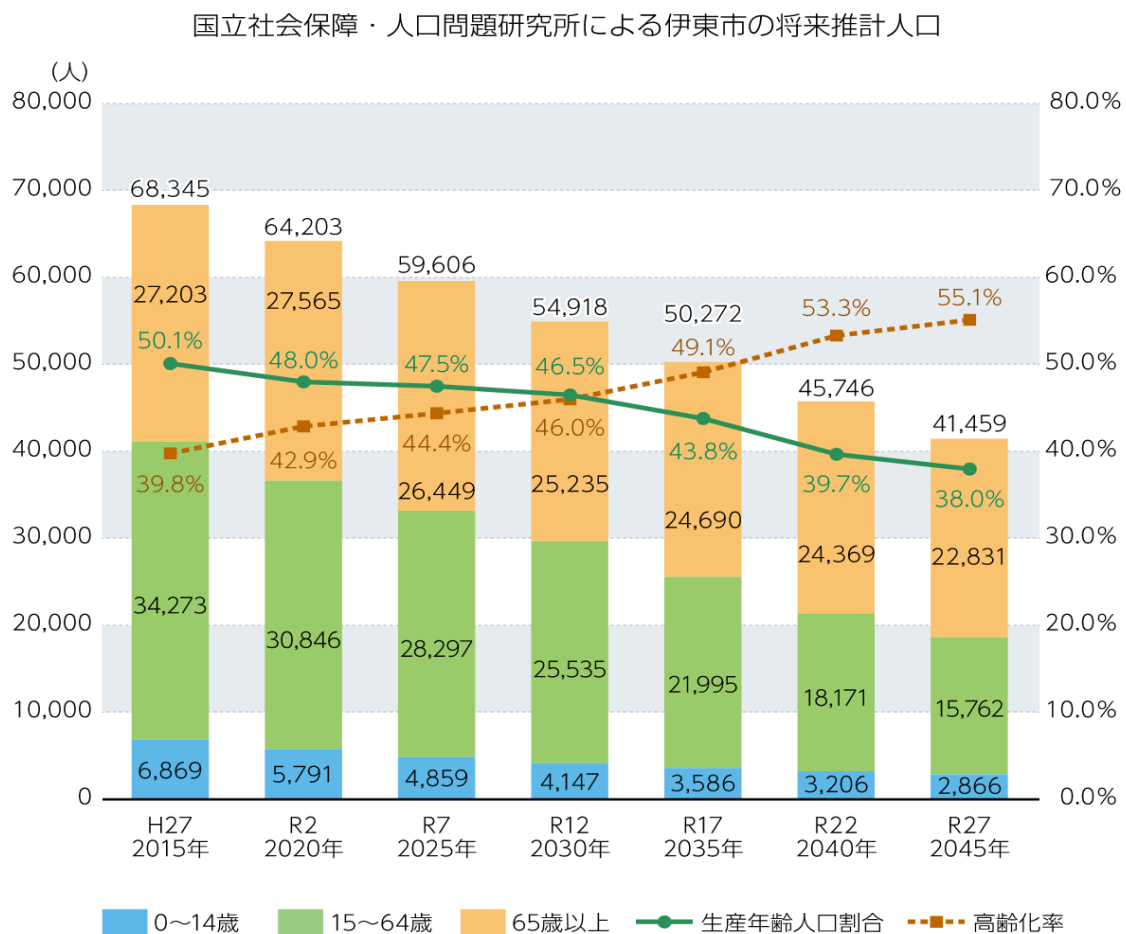
年 度	取 組 内 容
平成 7年度（1995年度）	「静岡県高度情報化推進規程」制定
平成 9年度（1997年度）	「静岡県高度情報化基本計画」策定
平成12年度（2000年度）	「情報化ビジョン2005」策定
平成17年度（2005年度）	「しずおかIT戦略」策定
	「行政手続オンライン化条例・e文書条例」施行
平成18年度（2006年度）	「しずおか光ファイバ整備構想」策定
平成22年度（2010年度）	「静岡県高度情報化基本計画（ふじのくにICT戦略）」策定
平成23年度（2011年度）	「静岡県情報処理基盤整備計画」策定
平成25年度（2013年度）	「静岡県情報化基本計画（新ふじのくにICT戦略）」策定
平成29年度（2017年度）	「静岡県高度情報化基本計画（ICT戦略2018）・官民データ活用推進計画」策定
令和 3年度（2021年度）	デジタル戦略局の設置
	デジタル戦略推進本部及びデジタル戦略顧問団の設置
	「ふじのくにDX推進計画」策定

3 本市の現状及びデジタル化の取組

(1) 本市の現状

本市は、近年の全国的な傾向と同様に、少子化・高齢化が進行しており、人口減少社会が到来しています。令和3年（2021年）3月に策定した「第五次伊東市総合計画第1章序論」において示されているように、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成27年（2015年）現在68,345人であった本市の人口は、令和27年（2045年）には、41,000人程度となり、高齢化率は55%になると予測されています。人口の減少は、あらゆる分野の行政サービスに影響を及ぼすことが懸念されており、総務大臣主催の「自治体戦略2040構想研究会」が平成30年（2018年）7月にまとめた第二次報告においても、人口減少により労働力の絶対量が不足することが示されており、現在の半分の職員でも自治体が本来行うべき行政サービスを維持できる仕組みの構築が必要とされています。

このような状況を鑑み、本市においては、行政業務のデジタル化を進めることにより、ICT及び官民データを活用した地域課題の解消に向けた取組を進め、人口減少社会に対応した行政運営を推進していきます。



出典 伊東市総合計画第1章序論

(2) 本市のデジタル化の取組

本市では、平成4年度（1992年度）に第一次計画として策定した、「伊東市電算化・OA化中期計画書」に基づき、庁内の電算化・OA化を進め、出張所のオンライン化を実施しました。その後も3年から5年毎に計画を策定し、現在は平成27年度（2015年度）に策定した「第七次伊東市行政情報化計画」に基づきデジタル化を推進してきました。

平成9年度（1997年度）には、市ホームページを開設しました。

平成14年度（2002年度）の庁内情報系LAN敷設を経て、平成15年度（2003年度）には、地方公共団体内のネットワークを相互に接続することによりコミュニケーションの円滑化、情報の高度利用等を目的とし、政府共通ネットワークとも相互に接続する総合行政ネットワーク（LGWAN）に接続し、LGWANを利用した事務を開始しました。

平成18年度（2006年度）には、市税のコンビニ収納を開始し納税方法の拡大を図りました。

平成19年度（2007年度）には、市メールマガジンシステムを導入し、市政情報の発信方法の拡大を図りました。

平成29年度（2017年度）には、マイナンバー制度における他団体との情報連携を開始し、セキュリティ強化を図るため、情報系LANからインターネットを分離し、「マイナンバー利用事務系」、「一般行政事務を行うLGWAN接続系」、「インターネットを閲覧するインターネット接続系」の3層としました。

平成30年度（2018年度）には、住民票等のコンビニ交付サービスを開始しました。

令和元年度（2019年度）には、熱海市及び函南町と自治体クラウド協定を締結し、自治体クラウドシステムの共同調達を行いました。

令和2年度（2020年度）には、庁内会議室にWeb会議環境を整備しました。

令和3年（2021年）8月30日から自治体クラウドシステムが稼働しました。また、同年9月1日には、市税のキャッシュレス決済を開始しました。

伊東市の取組状況

年 度	取 組 内 容
平成 4 年度（1992年度）	「伊東市電算化・O A 化中期計画書」策定
平成 6 年度（1994年度）	出張所（宇佐美・対島）のオンライン化開始
平成 8 年度（1996年度）	出張所（川奈・富戸）、連絡所（東松原）のオンライン化開始
平成 9 年度（1997年度）	市ホームページ開設
	施設予約状況確認システム導入
	「第二次伊東市行政情報化推進計画書」策定
平成 1 3 年度（2001年度）	「第三次伊東市総合行政情報化推進計画」策定
平成 1 4 年度（2002年度）	住民基本台帳ネットワーク参加
	庁内情報系 L A N 敷設
平成 1 5 年度（2003年度）	総合行政ネットワーク（L G W A N）運用開始
平成 1 6 年度（2004年度）	「第四次伊東市総合行政情報化推進計画」策定
平成 1 8 年度（2006年度）	出張所（荻）のオンライン化開始
	市税のコンビニ収納開始
平成 1 9 年度（2007年度）	市メールマガジンシステム導入
	「第五次伊東市総合行政情報化推進計画」策定
平成 2 2 年度（2010年度）	図書館蔵書インターネット検索システム導入
	「第六次伊東市行政情報化計画」策定
平成 2 7 年度（2015年度）	「第七次伊東市行政情報化計画」策定
平成 2 9 年度（2017年度）	マイナンバー制度における他団体との情報連携開始
	庁内ネットワークの3層分離（マイナンバー利用事務系、L G W A N 接続系、インターネット接続系）
平成 3 0 年度（2018年度）	住民票等のコンビニ交付サービス開始
令和 元年度（2019年度）	「熱海市・伊東市・函南町自治体クラウド協定」締結
令和 2 年度（2020年度）	庁内 W e b 会議環境整備
令和 3 年度（2021年度）	自治体クラウドシステム稼働
	市税のキャッシュレス決済開始

第3章 基本方針と政策の柱

本市はデジタル化に関する将来像「みんながデジタルの恩恵を享受できるまち いう」の実現に向け、3つの基本方針の下に、5つの政策の柱を掲げ、各施策を推進します。

目指すべき将来像

(第五次伊東市総合計画)

出会い つながり みんなで育む 自然豊かなやさしいまち いう
～行ってみたい 住んでみたい 住んでいたい まちづくり～



デジタル化に関する将来像

(本計画)

みんながデジタルの恩恵を享受できるまち いう



基本方針1

市民の利便性向上のためのDX推進

基本方針2

持続可能な行政運営のためのDX推進

基本方針3

DX推進のための環境整備

基本方針1 市民の利便性向上のためのDX推進

政策の柱1 デジタル技術の活用による行政サービスの推進

- (1) 行政手続のオンライン化
- (2) キャッシュレス決済の拡充
- (3) マイナンバーカードの普及・利用促進
- (4) 住民票等のコンビニ交付サービスの利用促進
- (5) ホームページ・メルマガ等の情報発信の強化
- (6) 相談業務のオンライン化

基本方針2 持続可能な行政運営のためのDX推進

政策の柱2 情報システムの標準化・共通化の推進

- ・ 基幹系情報システムの標準化・共通化

政策の柱3 業務のデジタル化とテレワーク等の推進

- (1) AI・RPA等の推進
- (2) Web会議の推進
- (3) 電子決裁・文書管理システムの導入
- (4) テレワーク等の推進

基本方針3 DX推進のための環境整備

政策の柱4 データ利活用の推進

- (1) オープンデータの推進
- (2) 政策立案へのデータ活用

政策の柱5 デジタル化を支える環境整備の推進

- (1) 情報セキュリティ対策の推進
- (2) ICT-BCPの推進
- (3) デジタル人材の育成
- (4) ICT教育環境整備の推進
- (5) デジタルデバイド対策の推進

第4章 政策の柱に係る施策

1 デジタル技術の活用による行政サービスの推進

マイナンバーカードは、オンラインで確実に本人確認ができ、デジタル社会の基盤となるものであるため、その普及拡大が社会全体のデジタル化のカギを握っています。

本市においても、引き続きマイナンバーカード交付円滑化計画に基づき交付体制を充実させ、マイナンバーカードの普及を促進します。

また、行政手続のオンライン化（電子申請）、キャッシュレス決済、広報、各種相談等の様々な分野でデジタル技術を取り入れることで、市民の利便性の向上を図ります。

成果指標（KPI）		
指標名	現状値 令和3（2021）年度	目標値 令和7（2025）年度
オンライン化（電子申請）手続数	16手続	100手続
マイナンバーカード交付枚数	令和3（2021）年12月末 22,635枚	全市民

（1）行政手続のオンライン化

概要	子育て・介護関係の26手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続（電子申請）を令和4年度（2022年度）末までに導入します。 また、それ以外の各種行政手続についても、オンライン化を推進し、市民等の利便性向上を図ります。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和4（2022）	マイナポータルを活用した子育て・介護関係26手続のオンライン化完了 その他各種手続のオンライン化を検討
	令和5（2023）	未実施の各種手続のオンライン化検討・順次導入
	令和6（2024）	
	令和7（2025）	

（2）キャッシュレス決済の拡充

概要	納税者の利便性の向上や事務効率化を図るため地方税統一QRコードを導入し、市税のキャッシュレス決済について納付方法を拡充します。 使用料等についてもキャッシュレス決済を順次導入し、市
----	--

	民等の利便性を高めます。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和4(2022)	上下水道料金でスマートフォンアプリを活用して導入
	令和5(2023)	その他使用料等で導入検討、地方税統一QRコードの導入
	令和6(2024)	使用料等で順次開始
	令和7(2025)	導入推進

(3) マイナンバーカードの普及・利用促進

概要	マイナンバーカードはオンラインで確実に本人確認ができ、デジタル社会の基盤となるものです。国は、令和4年度(2022年度)末にほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指しています。 本市では、マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、広報紙等によるマイナンバーカードの取得勧奨や交付窓口の時間延長等により、継続的にマイナンバーカードの取得率向上を図ります。 また、マイナンバーカードの取得により、住民票等のコンビニ交付サービスが利用できることを広報し、利用促進を図ります。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和4(2022)	マイナンバーカードの普及促進
	令和5(2023)	マイナンバーカードの普及促進・利便性を広報
	令和6(2024)	
	令和7(2025)	

(4) 住民票等のコンビニ交付サービスの利用促進

概要	本市では、マイナンバーカードを利用した住民票等コンビニ交付サービスを平成30年(2018年)12月から開始しました。全国のコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末(マルチコピー機)で、住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍事項証明書・戸籍の附票の写しを取得できます。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和4(2022)	コンビニ交付サービスの利用を広報
	令和5(2023)	
	令和6(2024)	
	令和7(2025)	

(5) ホームページ・メルマガ等の情報発信の強化

概要	誰もが不自由なく行政情報を取得できるよう、広報紙(We b版、電子書籍ポータルサイト、スマートフォンアプリ)をはじめとして、市ホームページやメールマガジン、L I N E等の伊東市公式S N Sといった複数媒体での情報発信と内容の充実を図ります。 また、メールマガジンや公式S N Sの登録者増加を図るための広報を継続的に行っていきます。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和4(2022)	広報の複数媒体での情報発信、内容充実、利用と登録のための広報継続
	令和5(2023)	
	令和6(2024)	
	令和7(2025)	

(6) 相談業務のオンライン化

概要	移住希望者や市民活動団体との相談、セミナー等の実施について、既存の電話や対面での方法に加えて、We b会議を活用したオンライン相談を実施することにより利用者増加を図ります。 また、特定保健指導等の健康相談についても、オンライン化を推進することで、利用者の増加につなげます。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和4(2022)	上記業務での導入実施
	令和5(2023)	その他業務での導入検討、順次実施
	令和6(2024)	
	令和7(2025)	

2 情報システムの標準化・共通化の推進

自治体情報システムは、住民ニーズへの対応、利便性向上等の観点から自治体ごとにカスタマイズ等が行われてきた結果、維持管理や制度改正対応等について個別の対応が必要となっており、人的・財政的な負担の増大等が課題となっています。

国は、これらの課題を解決し、行政運営の効率化を図ることなどを目的に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」において、令和7年度（2025年度）までに全国の自治体が、「Gov-Cloud（ガバメントクラウド）」上で国が提示する標準仕様に適合した基幹系情報システムを利用する形態に移行することを目指しており、本市においても対応を図っていきます。

成果指標（KPI）		
指標名	現状値 令和3（2021）年度	目標値 令和7（2025）年度
標準化・共通化に対応済みの業務数	0業務	20業務

基幹系情報システムの標準化・共通化

概要	本市の基幹系情報システムは、ノンカスタマイズを基本とした「熱海市・伊東市・函南町自治体クラウドシステム」を令和3年（2021年）8月30日から運用していますが、国は、令和7年度（2025年度）までに全国の自治体が、「Gov-Cloud（ガバメントクラウド）」上で国が提示する標準仕様に適合した基幹系情報システムを利用する形態に移行することを目指しており、本市においても対応を図っていきます。																																		
	標準化・共通化の対象業務 <table> <tr> <th>No.</th><th>対象業務</th><th>標準仕様公表時期</th></tr> <tr> <td>1</td><td>住民基本台帳</td><td>令和2年度</td></tr> <tr> <td>2</td><td>固定資産税</td><td>令和3年度</td></tr> <tr> <td>3</td><td>個人住民税</td><td>令和3年度</td></tr> <tr> <td>4</td><td>法人住民税</td><td>令和3年度</td></tr> <tr> <td>5</td><td>軽自動車税</td><td>令和3年度</td></tr> <tr> <td>6</td><td>障害者福祉</td><td>令和3年度</td></tr> <tr> <td>7</td><td>介護保険</td><td>令和3年度</td></tr> <tr> <td>8</td><td>就学</td><td>令和3年度</td></tr> <tr> <td>9</td><td>国民年金</td><td>令和4年度</td></tr> <tr> <td>10</td><td>国民健康保険</td><td>令和4年度</td></tr> </table>		No.	対象業務	標準仕様公表時期	1	住民基本台帳	令和2年度	2	固定資産税	令和3年度	3	個人住民税	令和3年度	4	法人住民税	令和3年度	5	軽自動車税	令和3年度	6	障害者福祉	令和3年度	7	介護保険	令和3年度	8	就学	令和3年度	9	国民年金	令和4年度	10	国民健康保険	令和4年度
No.	対象業務	標準仕様公表時期																																	
1	住民基本台帳	令和2年度																																	
2	固定資産税	令和3年度																																	
3	個人住民税	令和3年度																																	
4	法人住民税	令和3年度																																	
5	軽自動車税	令和3年度																																	
6	障害者福祉	令和3年度																																	
7	介護保険	令和3年度																																	
8	就学	令和3年度																																	
9	国民年金	令和4年度																																	
10	国民健康保険	令和4年度																																	

	1 1	後期高齢者医療	令和4年度
	1 2	生活保護	令和4年度
	1 3	児童手当	令和4年度
	1 4	児童扶養手当	令和4年度
	1 5	子ども・子育て支援	令和4年度
	1 6	健康管理	令和4年度
	1 7	選挙人名簿管理	令和4年度
	1 8	戸籍	令和4年度
	1 9	戸籍の附票	令和4年度
	2 0	印鑑登録	令和3年度
スケジュール	年度		取組内容
	令和4(2022)		現行システム分析・調査
	令和5(2023)		現行システム分析・調査、移行計画策定、文字標準化対応
	令和6(2024)		標準システム移行準備
	令和7(2025)		標準システム移行準備・移行・運用開始

3 業務のデジタル化とテレワーク等の推進

限られた人材・財政資源の中で、持続的に質の高い行政サービスを提供していくため、B P R（業務改革）の視点から業務の見直しを進め、A I ・ R P A等を活用し、I C Tによる行政事務の効率化を図るとともに、テレワーク等についても推進します。

成果指標（K P I）		
指標名	現状値 令和3（2021）年度	目標値 令和7（2025）年度
A I ・ R P A等活用業務数	0 業務	1 0 業務
W e b会議利用回数	令和3（2021）年1月～12月 6 9 9 回	年間 8 0 0 回

(1) A I ・ R P A等の推進

概要	会議や打ち合わせの音声データを認識し、文字起こしする音声認識技術（A I）を活用した会議録作成システムを導入し、業務の効率化を図ります。 また、R P Aをはじめとする新たな技術やシステムを導入し、業務の効率化を推進します。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和4（2022）	音声認識技術の導入、R P Aの検討
	令和5（2023）	音声認識技術の利用拡大、R P Aの導入
	令和6（2024）	未実施業務での利用検討、順次実施
	令和7（2025）	

(2) W e b会議の推進

概要	新型コロナウイルス感染症の拡大により、W e b会議の利用が進みました。それに伴い会場の準備や参集にかかる時間と旅費がなくなり、費用の削減効果が大きく、業務効率も上がることから、今後も積極的に利用を推進していきます。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和4（2022）	参加時・主催時ともに積極的に利用
	令和5（2023）	
	令和6（2024）	
	令和7（2025）	

(3) 電子決裁・文書管理システムの導入

概要	電子決裁システムの導入を推進し、決裁事務でのペーパーレス化や押印のための持ち回りをなくすことで、決裁処理の迅速化や簡素化・効率化を目指します。 また、現在の紙文書管理の文書管理システムにおいてファイル管理表の作成や保存文書検索が可能となりましたが、更なる行政事務の効率化を図るために、電子決裁システムの導入に合わせて新たな文書管理システムの導入に向けた積極的な検討を行っていきます。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和4(2022)	導入検討
	令和5(2023)	
	令和6(2024)	
	令和7(2025)	導入

(4) テレワーク等の推進

概要	非常時における業務継続の観点に加え、職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方を実現するためテレワークを推進します。 また、ビジネスチャットシステム等を導入し、業務の効率化を推進します。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和4(2022)	テレワーク用ハードウェア・ソフトウェア・セキュリティの確保 ビジネスチャットシステムの導入
	令和5(2023)	テレワーク試行実施 ビジネスチャットシステムの活用
	令和6(2024)	テレワーク実施
	令和7(2025)	ビジネスチャットシステムの活用

4 データ利活用の推進

「伊東市オープンデータの推進に関する運用方針」に基づき、本市が保有する公共データを二次利用できる形式で公開し、オープンデータ化を積極的に推進します。

また、各種統計データ等を分析することで政策立案に活かします。

成果指標（K P I）		
指標名	現状値 令和3（2021）年度	目標値 令和7（2025）年度
オープンデータ公開件数	令和3（2021）年12月末 76件	110件

(1) オープンデータの推進

概要	「伊東市オープンデータの推進に関する運用方針」に基づき、本市が保有する公共データを機械判読に適したデータ形式で公開する取組を推進することにより、行政の透明性及び信頼性の向上、市民・企業等との協働の推進と地域課題の解決等につなげます。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和4（2022）	データ数の拡大
	令和5（2023）	
	令和6（2024）	
	令和7（2025）	

(2) 政策立案へのデータ活用

概要	デジタルマーケティングにより収集したデータや各種統計データ等を分析するとともに、地域経済分析システム（R E S A S）を活用し、現状把握、課題の洗い出しを行い、政策立案に役立てます。 また、職員が、目的に応じてデータを有効活用できるよう、データサイエンス（データ分析等）研修を実施します。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和4（2022）	研修実施、データ分析、政策立案への活用
	令和5（2023）	
	令和6（2024）	
	令和7（2025）	

5 デジタル化を支える環境整備の推進

本市ではこれまで、国の法令等に沿った情報セキュリティポリシーの策定や平成27年（2015年）以降に実施された、いわゆる「三層の対策」により情報セキュリティ対策の抜本的強化を講じてきました。令和2年（2020年）12月、行政手続のオンライン化、テレワーク、クラウド化等の新たな時代の要請を踏まえて、国は、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を改定しました。この新たなガイドライン等に基づき、情報セキュリティ対策を推進するとともに、ICT-BCPについても見直しを図り、障害や災害に強く、安定的に情報システムを運用できる体制を構築します。

さらに、GIGAスクール構想の実現に加え、小・中学校におけるICT教育環境の整備を推進します。

また、誰もがデジタル社会に取り残されることがなく、その恩恵を受けて快適に生活できるよう、デジタルデバイド対策を推進します。

成果指標（KPI）		
指標名	現状値 令和3（2021）年度	目標値 令和7（2025）年度
情報流出事故件数	0件	0件
DX推進関連研修の受講職員数（延べ）	7人	500人

(1) 情報セキュリティ対策の推進

概要	市の情報資産を適切に保護し、安全に業務を遂行するため、総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえ、適宜、本市の情報セキュリティポリシーの見直しを図り、セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティ対策を推進します。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和4（2022）	情報セキュリティポリシーの見直し、セキュリティ研修の実施
	令和5（2023）	情報セキュリティポリシーの適宜見直し、セキュリティ研修の実施
	令和6（2024）	
	令和7（2025）	

(2) ICT-BCPの推進

概要	ICT部門の業務継続計画であるICT-BCPは平成31年3月に策定済みですが、適宜、計画の見直しと訓練を実施することにより、大規模災害や事故で被害を受けても市の業務を継続的に実施できる、災害に強い情報システムを目指します。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和4(2022)	適宜、計画の見直し・訓練の実施
	令和5(2023)	
	令和6(2024)	
	令和7(2025)	

(3) デジタル人材の育成

概要	DXの推進に当たっては、職員のデジタルリテラシーの向上、自らの業務をより良いものに変革していくというマインドセットとスキルの習得が求められることから、職員研修の実施を推進します。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和4(2022)	DX推進関連研修の実施
	令和5(2023)	
	令和6(2024)	
	令和7(2025)	

(4) ICT教育環境整備の推進

概要	GIGAスクール構想により、市内小・中学校は、令和2年度に1人1台の端末及び校内LANの環境を整備済みですが、令和6年度にデジタル教科書の導入が予定されているため、デジタル教科書を円滑に利用できるよう小・中学校の通信ネットワーク環境の高速大容量化を推進します。 また、未来を拓く子どもたちが、充実した教育環境で授業を受けられるよう、新たなデジタル技術を活用したICT教育環境の整備を推進します。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和4(2022)	通信ネットワーク環境整備の検討 ICT機器の導入拡大
	令和5(2023)	通信ネットワーク環境整備 デジタル教科書の導入準備 ICT機器の導入拡大
	令和6(2024)	デジタル教科書の導入実施

		端末更新の検討 I C T機器の導入拡大
	令和 7 (2025)	端末更新の実施 I C T機器の導入拡大

(5) デジタルデバイド対策の推進

概要	社会のデジタル化によって快適に生活することができるよう、高齢者等を対象とするスマートフォン教室を開催し、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を目指します。	
スケジュール	年度	取組内容
	令和 4 (2022)	スマートフォン教室の開催検討
	令和 5 (2023)	スマートフォン教室の開催
	令和 6 (2024)	
	令和 7 (2025)	スマートフォン教室の開催拡充

第5章 推進体制と進行管理

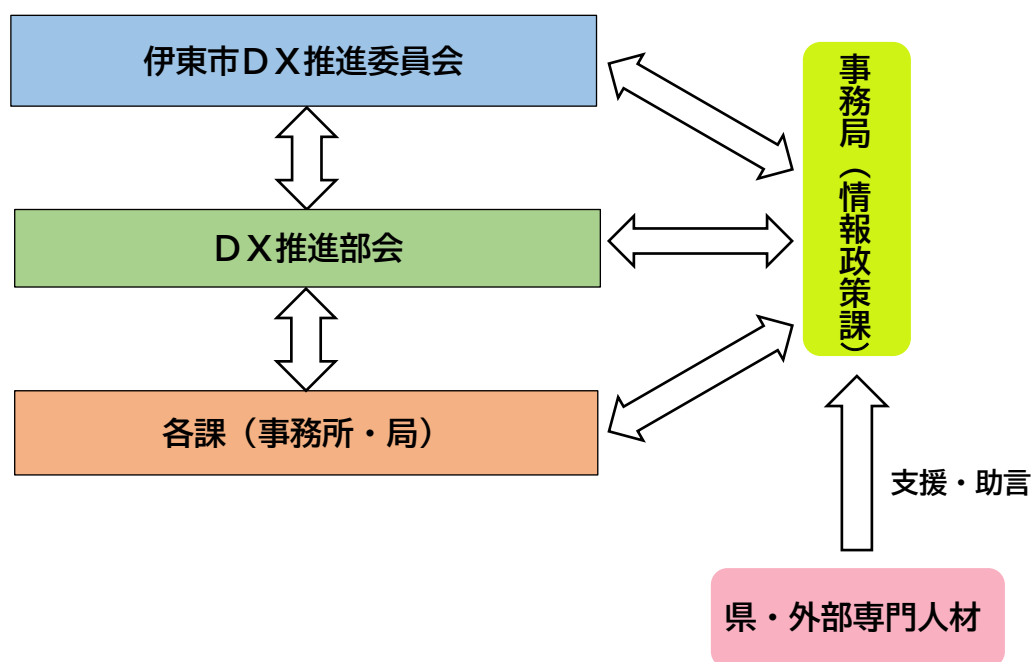
1 推進体制

D Xの推進については、全庁的な取組が必須です。

そこで、委員長（副市長）、副委員長（企画部長）及び委員（企画部長を除く部長等）で構成する「伊東市D X推進委員会」を設置し、当該委員会においてD Xの推進に関する基本方針並びに計画の策定及び進捗等を所掌し、D Xを推進します。

また、委員会に部会長（情報政策課長）及び部会員（委員から推薦された職員）で構成する「D X推進部会」を設置し、D Xに係る調査研究・実務的な協議を行います。

なお、D Xの推進に当たっては、県からの支援・助言を受けるとともに、必要に応じて外部専門人材を活用していくこととします。



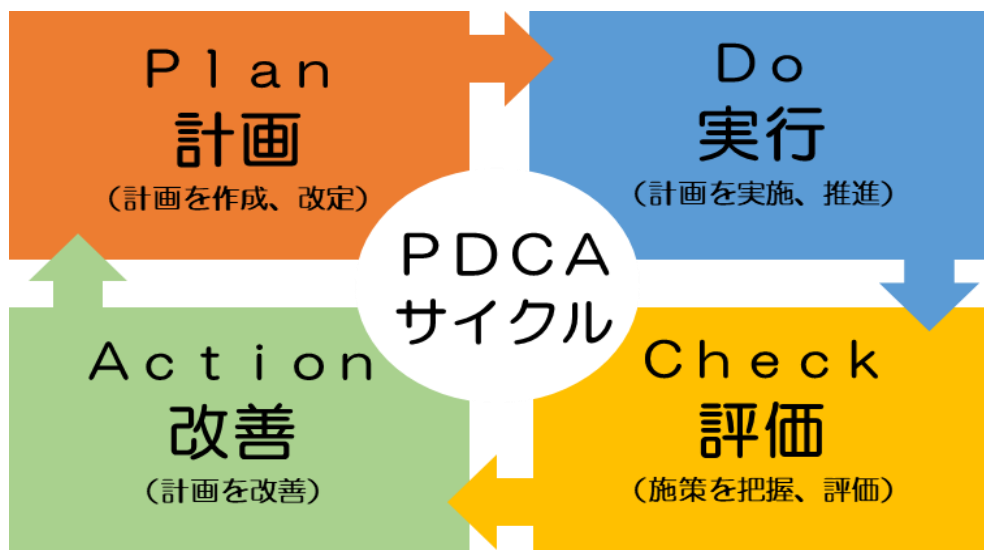
2 進行管理

本計画における進行管理は、「PDCAサイクル」を基本とします。

ただし、DXの推進には迅速性が要求されるため、自由度の高い「OODA^{ウーダ}ループ」を併用します。

現場の状況を観察するところから、柔軟でスピーディーな意思決定を行い、その結果を本市のデジタル化に反映していきます。

また、政策の柱に設定した成果指標（KPI）を、毎年公表します。



資 料

用語集

A

AI Artificial Intelligence の略

人工知能。人間の様々な知的ふるまいについて、ソフトウェアを用いて人工的に再現するもの。経験から学び、新たな入力に順応することで、人間が行うように柔軟に処理を実行する。

B

BPR Business Process Reengineering の略

業務改革。業務本来の目的に向かって既存の組織や制度を抜本的に見直し、顧客の視点で、業務の工程全体について職務、業務の流れ、管理機構、情報システムの再構築を行うこと。

D

DX Digital Transformation (デジタル・トランスフォーメーション) の略

進化したデジタル技術を駆使することで、既存の価値観や枠組みを根底から覆すような革新的な変化をもたらし、人々の生活をより良いものへと変えること。

デジタル・トランスフォーメーションをDXと略す理由は英語圏の影響による。

頭文字を取ると「DT」だが、実際には「DX」と表記される。これは、英語圏では接頭辞の「Trans」を「X」と書く慣習があるため。「Trans」には「～を横断する」という意味があり、同義語の「Cross」を略す際に使われる「X」が略称として用いられる。

E

e-Japan戦略

平成13年（2001年）1月に国が定めた、IT高度利用のための国家的な戦略。第1期としてIT基盤の整備を促進した。

e-Japan戦略II

平成15年（2003年）7月に国が定めた、IT高度利用のための国家的な戦略。第2期としてIT利活用を促進した。

eラーニング E-learning

パソコンやタブレット、スマートフォン等によってインターネットを利用した、双方向的なコミュニケーションが可能な学習方法のこと。

G

GIGAスクール構想

小学校・中学校・特別支援学校等の児童生徒のために1人1台の学習者用端末と、小学校・中

学校・高等学校・特別支援学校等における高速ネットワーク環境を整備する文部科学省の取組のこと。

Gov-Cloud (ガバメントクラウド)

国の情報システムで、共通的な基盤・機能を提供するクラウドサービスのこと。令和3年(2021年)現在、国は早期の整備、運用開始を目指している状況で、Gov-Cloudは仮称である。

I

ICT Information and Communication Technology の略

コンピュータや情報通信機器等を利用して人とインターネットをつなぐことで、人と人をもつなぐ情報通信技術のこと。

ICT-BCP Business Continuity Plan for Information and Communication Technology の略

大規模災害や事故で被害を受けても情報システムをなるべく中断させず、中断してもできるだけ早急に復旧させるための計画のこと。

i-Japan戦略2015

平成21年(2009年)7月に国が定めた、平成27年(2015年)までに実現すべきデジタル社会の将来像と実現に向けた戦略。これまでの国が主導の戦略と異なり、「官民が将来像を共有し、適切な役割分担の下で取り組む」とした。新戦略では国民の視点に立った人間中心のデジタル社会を実現することを目指した。

IoT Internet of Things の略

今までインターネットに接続されていなかった様々なモノ(住宅・建物、自動車、家電製品等)が、ネットワークを通じてサーバやクラウドサービスに接続され、互いに情報交換をする仕組みのこと。

L

LAN Local Area Network の略

ケーブルや無線等を使って、同じ建物の中、同じ組織といった限られた範囲内にあるコンピュータや通信機器、プリンタ等を接続し、データをやり取りするネットワークのこと。

LGWAN Local Government Wide Area Network の略

都道府県や市区町村といった地方公共団体のコンピュータネットワーク(庁内LAN)を相互接続し運用されている、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワークのこと。総合行政ネットワーク

LINE

無料通話アプリと呼ばれるコミュニケーションツールの1つ。ソーシャルネットワーキング

サービス（SNS）の1つでもある。

O

OODAループ

適切な意思決定を下すための方法論の1つで、観察（Observe）、状況判断（Orient）、意思決定（Decide）、行動（Act）の4つの過程を循環的に繰り返す手法。不明確で常に変化していく状況の中で、現状にあるものから最善の判断を下し、即座に行動を起こすこと。

P

PDCAサイクル

管理業務や品質管理の効率化を目指す手法で、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）を1つのサイクルとして行い、何度もサイクルを回し続けて精度を高める。計画を実行した後は成功しても失敗しても必ず評価を行い、改善につなげること。

PHS Personal Handy-Phone Systemの略

屋内用のコードレスホンの技術から開発された小型携帯電話で、電波による無線通信。国内では、個人向けのサービスは令和3年（2021年）1月に終了した。

Q

QRコード Quick Response の略

小さな四角形を縦横に同数並べた図形パターンにより、文字や数字等のデータを記録する規格のこと。一般には二次元バーコードと呼ばれ、通常のバーコードよりも大量の情報を正確に記録できる。キャッシュレス決済や電子チケット、案内情報等の幅広い分野において使われている。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

R

RPA Robotic Process Automation の略

ソフトウェアロボットを活用した業務自動化技術のこと。事前に設定した実行手順に従ってコンピュータの操作を自動実行する仕組みで、業務システムにおいて人間が行ってきた定型的な操作やデータ入力等の作業を自動化することができる。

S

SDGs Sustainable Development Goals の略

持続可能な開発目標のこと。平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12年（2030年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本も積極的に取り組んでいる。

SNS Social Networking Serviceの略

登録された利用者同士が交流できるインターネット上の会員制サービス。ある程度閉ざされた世界のため、利用者間の密接なコミュニケーションを可能にしている。最近では、会社や組織の広報としての利用も増えてきた。

W

Web会議 Web Meeting

離れた場所でもインターネットを通じて映像・音声のやり取りや、資料の共有等を行うことができるコミュニケーションツールのこと。会議等のビジネスシーンで使われることが多かったが、普及に伴い、家族や友人といった個人同士の間での利用も多くなっている。

ア行

イノベーション Innovation

今までになかった新しい仕組み、新しい技術を取り入れ、社会全体に大きな影響をもたらすこと。

オープンデータ Open Data

誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールの下で公開される公共データのこと。

オンライン化 On-line Systematization

パソコンやスマートフォン等の電子機器がインターネットに接続された状態のこと。オンライン化によってアナログ業務だったものがネットワーク通信で行なえるようになる。

オンライン会議システム Online Conference System

「Web会議」を参照

カ行

カスタマイズ Customize

既存の品物等に手を加えて、使い勝手等を都合の良いものに作り変えること。情報システムに使う場合は、ユーザの要望に合わせた仕様に調整したり変更したりすること。

ガバメントクラウド

「Gov-Cloud」を参照

官民データ活用推進基本法

平成28年（2016年）12月14日に公布及び施行された法律（平成28年法律第103号）で、官民データの適正かつ効果的な活用の推進に関し基本理念が定められ、その活用の推進に関する施策を推進することで、国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与するとされた。

官民データとは、電磁的記録（人の知覚をもって認識することのできない方式により作られた記録で、コンピュータによって読み出せるもの）であり、国や地方公共団体、事業者により、その事務や事業について管理、利用、提供される情報のこと。

基幹系情報システム Enterprise System

企業や組織の事業活動そのものに関わる重要なシステムのこと。企業等の経営に必要不可欠な部分をまとめて管理するためのもので、事業活動の基盤となるシステム。具体的には、生産管理システムや在庫管理システム、人事給与システム、会計システム、自治体の住民情報関連システム、税務関連システム、銀行における勘定系システム等がある。

キャッシュレス決済 Cashless Payment

お札や小銭といった現金を使用せずにお金を払うこと。クレジットカード、デビットカード、電子マネー（プリペイド）やスマートフォン決済等がある。

業務改革 Business Process Reengineering

「BPR」を参照

業務継続計画 Business Continuity Plan（BCP）

地震や台風等の自然災害やテロ等の非常事態が発生した場合に、重要な事業を継続するための方法や手段を取りまとめた計画のこと。

クラウド（クラウド・コンピューティング） Cloud Computing

インターネットを利用したサービスの利用形態。インターネット上の様々なハードウェアやソフトウェアの資源をクラウド（雲）として捉え、ユーザは自分でハードウェアを購入したり、ソフトウェアをインストールしなくても、インターネットを通じて、様々な処理を必要な時に必要なだけ利用できるサービスのこと。

個人番号カード My Number Card

「マイナンバーカード」を参照

コンビニ収納 Convenience Store Payment

コンビニの店頭や端末を利用してお金を払うと、コンビニ側から収納代行会社へ通知され、その後、収納代行会社から販売元の事業者、自治体等に支払額が振り込まれる仕組み。コンビニを窓口とする収納代行サービスのこと。

サ行

サイト Site

複数のウェブページが集まった場所のこと。具体的には、トップページや新着情報、組織の案内、問い合わせ先等が集まった場所のこと。

サーバ Server

ネットワーク上の利用者の要求や指示に応じて、サービスを提供するコンピュータやソフトウェアのこと。

三層の対策

業務に利用するデータの保管やシステムの構築されている領域と実際にサービスを提供する部分の領域、または外部インターネットとの接続を分離して、セキュリティ性を高める仕組みや考え方。サイバー攻撃による被害、または内部不正による被害を物理的、システムの的に排除するのが目的。

自治体では、平成27年（2015年）の年金機構の情報漏えいを受けて国が発表した「個人番号及び個人情報を利用する業務」「自治体を維持するための業務」「インターネットの接続を必要とする業務やサービス」の3つの業務を行う領域を分離すること（三層分離）で、セキュリティ性を高めた。その後、作業効率や利便性の低下が明らかになったため、令和2年（2020年）に業務効率化と利便性の向上とセキュリティ確保の両立を図る観点から、自治体ごとに最適なモデルを選ぶことが可能となる三層分離の見直しが国から発表された。

自治体クラウド

クラウド（クラウドコンピューティング技術）等を活用して、自治体の基幹系情報システム等を複数団体にて共同利用すること。

自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画

令和2年（2020年）12月25日に総務省が策定した。デジタル社会の構築に向けて自治体が行い取り組むべき各種施策を着実に進めていくための計画。国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として、足並みを揃えて取り組んでいく必要があるとしている。

情報セキュリティ Information Security

情報の機密性、完全性及び可用性（必要な時に継続的に使える度合い）を維持すること。つまり、データ破損や情報漏えいすることなく、システムやデータが必要なときにいつでもアクセスできる環境を保全すること。

情報セキュリティポリシー Information Security Policy

企業や組織全体の情報セキュリティに関する基本方針のこと。社内規定といった組織全体のルールから、どのような情報資産をどのような脅威からどのように守るのかといった基本的な考え方、情報セキュリティを確保するための体制、運用規定、基本方針、対策基準等を具体的に記載するのが一般的である。画一的なものではなく、企業や組織の持つ情報、規模、体制によって大きく異なる。

スマートフォン Smartphone

パソコン機能を併せ持った携帯電話。従来の携帯情報端末に携帯電話・通信機能を統合したものと表現されることもある。

成果指標（KPI） Key Performance Indicators

目標達成のために行う様々なプロセスについて、達成度合いを定量的に評価する物差しのこと。

政府共通ネットワーク G-net

中央省庁のコンピュータネットワークを相互接続した広域ネットワークのこと。

総合行政ネットワーク Local Government Wide Area Network（LGWAN）

「LGWAN」を参照

ソーシャルネットワーキングサービス Social Networking Service

「SNS」を参照

タ行

タブレット型端末 Tablet Type Device, Tablet Computer

コンピュータ製品の分類の1つで、板状の本体の片面が触れて操作できる液晶画面（タッチパネル）になっており、ほとんどの操作を画面に指を触れて行うタイプの製品のことで、スマートフォンと共通のOSやアプリケーションソフトを使用できる製品が主流となっている。

端末 Terminal, Device

ネットワークに接続されたコンピュータのうち末端に位置し、サーバ等と接続してデータの入出力等を操作するための装置のこと。主に利用者側が使う機器を指す。

地域経済分析システム（RESAS） Regional Economy and Society Analyzing System

地域経済に関する様々なデータ（産業の強み、人の流れ、人口動態等）を、地図やグラフで分かりやすく「見える化（可視化）」したシステム

チャットシステム Chat System

インターネット上で1対1や複数人でリアルタイムに会話することができるサービスのことで、

デジタル化 Digitalization

写真や手書きの書類等のアナログデータをコンピュータ上で利用できるデータに変換する方法。近年では、デジタル技術を活用することによって、業務の効率化や新たなサービスまたはビジネスモデルを実現することを含む場合がある。

デジタル・ガバメント実行計画

平成30年（2018年）1月に策定された、電子行政に関する施策。政府・地方・民間すべての手続きの電子化を実現し、行政の在り方そのものをデジタル前提で見直すデジタル・ガバメントの実現を目指すことを宣言している。なお、随時改定が行われ、令和2年（2020年）12月25日

に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」と合わせて閣議決定された後、令和３年（2021 年）１２月２４日に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定された際に廃止となった。

デジタルコンテンツ Digital Content

コンピュータ等のデジタル機器で利用・再生できる動画、音楽、文章等の情報のこと。映画・音楽・演劇・文芸・写真・漫画・アニメーション・コンピュータゲーム等、その分野は多岐にわたる。

デジタル庁 Digital Agency

行政のデジタル化を推進するために令和３年（2021 年）９月に新設された国の組織

デジタル手続法

正式名称は「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律」（令和元年法律第１６号）という。令和元年（2019 年）５月３１日に公布された法律で、行政のデジタル化に関する基本原則及び行政手続の原則オンライン化のために必要な事項等が定められた。

デジタルデバイド Digital Divide

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる、貧富や機会、社会的地位等の格差のこと。

デジタル・トランスフォーメーション Digital Transformation

「DX」を参照

デジタルマーケティング Digital Marketing

Web サイト、電子メール、SNS、スマートフォンアプリ、IoT 等、様々なチャネルを通して得られる消費者のデジタルなデータを活用して商品やサービスの宣伝や広告を行う手法のこと。

テレワーク Telework

情報通信技術を活用して、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

電子自治体 E-municipality

コンピュータやネットワーク等の ICT 技術を行政のあらゆる分野に活用することにより、住民や企業の事務負担の軽減、利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化等を図り、効率的・効果的な自治体を実現しようとするもの。

ハ行

ブログ ウェブログ (Weblog) の略

自分の意見や感想を日記風に記して、それに対する感想等を閲覧者が自由にコメントできる形式のウェブサイトのこと。

ポータルサイト Portal Site

インターネットを利用して目的の情報に行き着くため、閲覧者が最初にアクセスする入口の役割をもったウェブサイトのこと。検索エンジンやリンク集、その他様々なコンテンツを有することが多い。また、特定分野の窓口として関連情報やリンク集の整理等を行っているウェブサイトも、ポータルサイトと呼ばれている。

マ行

マイナポータル Mynaportal

マイナンバー制度の導入に合わせて政府が構築した、国民1人1人がアクセスできるポータルサイトのこと。具体的には、自己情報表示機能、情報提供等記録表示機能、プッシュ型サービス、ワンストップサービス等を提供する基盤であり、国民1人1人が様々な官民のオンラインサービスを利用することができる。

マイナンバー（個人番号） My Number

日本国内に住民票を有する全ての人が1人につき1つ持つ12桁の番号のこと。外国籍でも住民票を有すれば住所地の市区町村長から通知される。マイナンバーは行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平、公正な社会を実現するための社会基盤。その利用範囲は法令等で限定されており、平成28年（2016年）1月から順次、社会保障、税、災害対策分野の行政手続で利用されている。

マイナンバーカード My Number Card

本人の申請により交付され、マイナンバーを証明する書類や本人確認の際の公的な身分証明書として利用でき、また、様々な行政サービスを受けることができるようになるICカードのこと。マイナンバーカードは通称で、正式名称は個人番号カードである。

マインドセット Mindset

無意識の思考・行動パターン、固定観念や思い込み、物事を捉える時の思考の癖のこと。人だけでなく組織にも形成されており、戦略やビジョン、経営方針等が組織のマインドセットと捉えられている。

メールマガジン Mail Magazine

企業やサイトの運営者等から複数の購読希望者に対して一斉に配信されるメールのこと。本市においては、災害時の災害状況等の緊急情報、くらしの情報、イベント情報、子育て情報、健康情報等の配信を行っている。

モバイル端末 Mobile Device

携帯電話、スマートフォン、超小型PC等の「モバイル」＝（持ち運びができる）情報機器の総称

ラ行

ライフステージ Life Stage

人間の一生におけるそれぞれの段階のこと。段階は、年齢（幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期等）や、節目となる出来事（出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職等）によって区分される。

リテラシー Literacy

特定の分野の知識や、それを適切に理解し、活用する能力のこと。デジタルリテラシーといえば、情報等ICT活用のための知識・能力のことをいう。

ワ行

ワーケーション Workcation

「ワーク」（労働）と「バケーション」（休暇）を組み合わせた造語。リゾート地や観光地、帰省先で、テレワーク等を活用して働きながら休暇をとる過ごし方のこと。

ワンストップサービス One Stop Service

複数の部署や窓口に分かれている行政手続を、一度で、あるいは1か所でできるように利便性を高めること。二度手間が起らないよう、行政手続に関する情報提供の充実や手続の簡素化を推進することを含む。